

令和7(2025)年度川辺町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

〈農業生産の現状〉

- ・当該地域は、小規模兼業農家が大半であり、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約60%である。主食用米は、自家消費米及び縁故米が大多数を占め、一部はJAへの出荷も行われている。
- ・水稻生産に不向きなほ場においては、野菜・果樹等が作付けされている。野菜に関しては自家消費型が大半である。そのうちの一部は地域直売所やJAへ販売されている。果樹に関しては永年性作物として肥培管理がなされている。
- ・耕作放棄地を防ぐため、農地集積化支援補助金を町単独事業として推進している。

〈課題〉

- ・米に関しては、農業者の高齢化、後継者不足等が進み耕作放棄地が増加する懸念があるため、担い手の育成・強化が今後の課題である。また、担い手にとって、ほ場の状況が大きく生産コストに影響するため、条件不利な農地については、担い手への集積が進んでいない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・本町では国の産地交付金制度を使用して、主食用米から非主食用米（飼料用米、米粉用米、加工用米）や大豆、高収益作物への転換を推進している。
- ・主食用米・非主食用米は天候の変化を受けやすく、近年の天候不順や圃場条件により収量が減少している。高収益作物はいちごなどの栽培を推進している。

〈取組方針・目標〉

- ・稲作農業者の経営安定のため、高収益が期待できる野菜等の導入の推進が課題となっている。適地適作の推進のため、よりよい作物を推奨できるような支援体制の強化も必要である。
- ・また共通の課題として低コスト栽培の取り組みがあげられる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〈現状〉

- ・本町における田本地面積は、耕地面積の約70パーセントを占める。そのうち、約20%は自己保全管理などの不作付地である。平坦地では集積が進む一方で、中山間地域では集積が伸び悩んでいる。
- ・農地の集積化への助成をするなどして、耕作放棄地を防ぐため町単独事業を推進している。

〈課題〉

- ・水田利用率を高め、不作付地の発生防止・解消をするため、不作付地でも栽培できる作物の推進や担い手の確保を進めていくことが必要である。

〈取組方針・目標〉

- ・自己保全管理などの不作付地を所有する方にも問題意識を持っていただけるように、不作付地による弊害を広報していくことを検討する。
- ・不作付地を所有する方からの相談や作物栽培の再開を地域の担い手の力も借りて支援

していきたい。

〈畑地化について〉

・令和9年に向けて、水田の利用状況を点検等行ったうえで精査し、畑地化に係る補助金を受けることができるほ場については畑地化を進めていき、その他のほ場についてはブロックローテーションの構築も含め検討をする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

年々減少傾向にある水稻作付け面積については、農地集積をさらに進めるとともに、担い手の育成に努め、現状の作付け規模を維持する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、現状の作付け規模を維持していく。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、米粉の製造、販売といった6次産業化の取組と連携しながら、現状の作付け規模を維持していく。

ウ 加工用米

産地交付金を活用し、担い手農家による生産・出荷など生産性の向上、低コスト化等に対する取組を推進し、現状の作付け規模を維持する。また、米の加工品の製造、販売といった6次産業化の取組と連携を進める。

(3) 大豆

産地交付金を活用し、作付け面積の維持を図る。安定した生産量を図るため、排水対策などの基本技術の取組を推進する。

(4) 地力増進作物

地力増進作物の導入による有機農法を推進し、環境負荷の低減や価格が高騰している化学肥料のコスト削減により、農業生産の持続的な維持向上を図る。

地力増進作物

ライ麦、エン麦、地カセスバニア、地カソルガム・スーダングラス、地カレンゲ、地カクローバー、地カイタリアングラス、地カベッチ、青刈リトウモロコシ、地カひまわり

(5) 高収益作物

産地交付金を活用し、需要の高い地域振興作物の作付けを推奨する。地域振興作物による町内の産地化を進める。

5 作物ごとの作付け予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	79.76		87.66		74.49
備蓄米	0		0		0.00
飼料用米	7.25		1.5		3.00
米粉用米	0.06		0.07		0.11
新市場開拓用米	0				0.00
WCS用稲	0		0		0.00
加工用米	0.31		0.19		0.36
麦	0		0		0.00
大豆	0.33		0.29		0.20
飼料作物	0		0		0.00
・子実用とうもろこし	0		0		0.00
そば	0		0		0.00
なたね	0		0		0.00
地力増進作物	3.98	1.99	8.54	4.27	9.00
高収益作物	2.83		1.76		2.64
・野菜	1.47		0.5		1.37
・花き・花木	0.78		0.73		0.73
・果樹	0.58		0.53		0.54
・その他の高収益作物	0		0		0.00
その他	0		0		0.00
畑地化	1.12		1.12		1.05

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜（基幹作）	地域振興作物助成	合計作付面積	0.32ha	(令和8年度) 0.5ha
	果樹（基幹作）				
	花き（基幹作）				
2	飼料用米（基幹作）	低コスト栽培の取組への助成	飼料用米作付面積	7.25ha	3.00ha
	米粉用米（基幹作）		米粉用米作付面積	0.06ha	0.11ha
	加工用米（基幹作）		加工用米作付面積	0.31ha	0.36ha
			合計作付面積	7.62ha	3.47ha
			飼料用米の生産費	17,520円	17,000円
3	ヘアリーベッチ（二毛作）	地力増進作物助成	ヘアリーベッチ作付面積	1.99ha	4.50ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:川辺町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	35,000	野菜、花き、花木、果樹	対象作物を出荷・販売すること 等
2	低コスト栽培の取組への助成	1	50,000	飼料用米、米粉用米、加工用米	下記の10メニューのうち2つ以上行う。 ①側条施肥②疎植栽培③プール育苗④田植え同時除草剤散布⑤育苗箱全量施肥の実施⑥共同利用施設での乾燥調製⑦フレコン・バラ出荷⑧共同防除の実施(無人ヘリ等の利用など)⑨農業機械の共同利用⑩肥料および農薬作業の受託
3	地力増進作物助成	2	20,000	ヘアリーベッチ	対象作物を播種・すき込みをすること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。